

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 9月5日

患者情報多職種間で

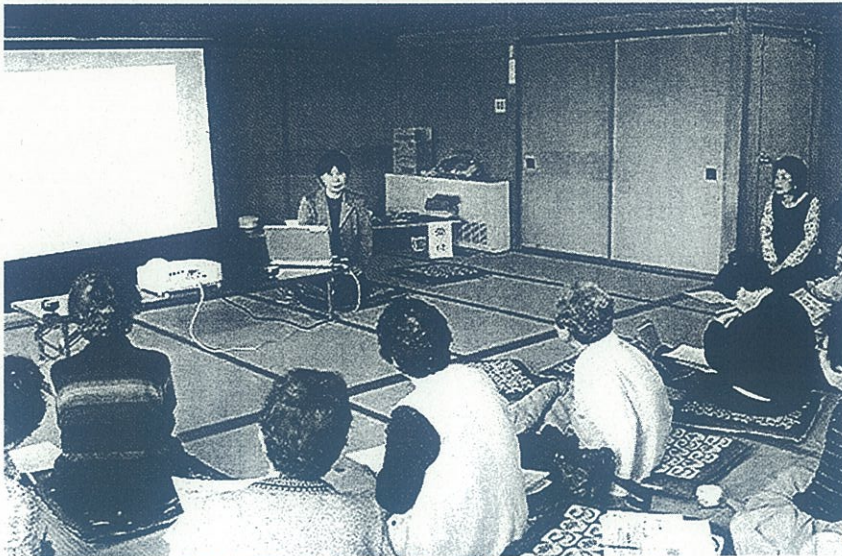
多くの人は、医療や介護が必要になっても、住み慣れたわが家で最期まで自分らしく暮らしたいと望んでいます。その希望に応え、自宅で暮らす高齢者を支えるため、必要な医療と介護のサービスを提供するのが「在宅ケア」です。

県は以前から、各地域の医師会や在宅ケアに関わるさまざまな機関・団体の協力を得て、関係スタッフがチームを組み、治療やケアを行うための体制づくりをしてきました。

中でも坂井地区では、医師会と介護保険者である広域連合、東京大学や県、市などをつくる「坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会」で、先進的な在宅ケア体制づくりが進んでいます。

坂井地区の在宅ケアモデルの特徴は、まず地域の身近な介護保険の窓口である地域包括支援センターで、医療と介護サービスを一体的に紹介してもらえらることです。例えば、在宅の高齢

いきいきライフ



坂井地区における在宅ケア出前講座＝5月8日、あわら市のJA花咲ふくい北潟支店で

坂井地区の在宅ケア

者が病気になる、通院できない場合に連絡すれば、往診する場合、地域包括支援センターに可能な医師を紹介してもら

えます。現在、地区内の半数以上の診療所が在宅医療に携わっており、全国的にも高水準となっています。また、自宅で診療を受けたい高齢者は、緊急時や病院での治療・処置が必要となるときに備え、坂井地区内の全七病院のいずれかに入院できるようにするための「安心連携カード」を医師会から発行してもらうこともできます。このカードにより、在宅主治医と病院との連携がスムーズに行われるため、安心して在宅療養ができるようになります。

さらに、在宅主治医や訪問看護師をはじめとする医療・介護スタッフ間で、患者の治療・ケアに関する情報を共有するため、ITを活用した患者情報共有システムの運用も開始されています。多職種間で在宅ケアに関する情報交換や相談が

き、より適切な医療・介護サービスの提供につなげることが可能となっています。坂井地区では、在宅ケアの理解・普及を進めるため、公民館に医師らが出向き、在宅ケアについて紹介する出前講座や住民向けシンポジウムなどを複数開催してきました。かかりつけ医による説明や紙芝居の利用など、高齢者にもなじみやすく、分かりやすい内容とすることで、住民の理解促進や在宅療養に対する不安の解消に力を入れています。

出前講座開き普及促進

これらの取り組みにより、昨年度の坂井地区における在宅ケア利用者は一割増の三百四十三人と、着実な増加を示しています。今後、高齢者数がピークとなる平成三十七年度に向け、全体的にも、在宅ケア利用者の増加が見込まれます。県では今後、坂井地区在宅ケアモデル事業で得られた成果を生かし、県内の他地域においても地域の医師会や市町と協力して在宅ケア体制の整備を推進し、在宅ケアに対する高齢者の希望に添えていきたいと考えています。(原長寿福祉課)